

安全報告書（令和 5 年度）

I ご利用の皆様へ

日頃より当法人の索道事業に対しまして、ご利用ご理解を賜り誠に有難うございます。

当スキー場はお客様を安全に目的地まで輸送することが索道事業の使命であるという理念のもとに、職員一丸となって安全輸送に努めております。

本報告書は、鉄道事業法に基づき、輸送の安全確保のための取り組みや安全の実態について、自ら振り返るとともに広くご理解をいただくために公表するものです。

皆様の声を輸送の安全に役立てたく積極的なご意見を頂戴できれば幸いです。

一般社団法人大雪カムイミンタラ DMO

理事長 今津 寛介

II 輸送の安全を確保するための基本的な方針等

1 基本方針

- 1) 理事長及び理事は、安全第一の意識をもって事業活動を行うことのできる体制の整備に努めるとともに、索道施設及び職員を総合活用し、輸送の安全を確保するための管理の方針、その他事業活動に関する基本的な方針は次項によるものとし、安全の確保に関する業務の実施状況を踏まえ、必要に応じて見直すものとする。
- 2) 理事長、理事及び職員（職員に準ずるものを含む）の安全に係る行動規範（安全の基本理念、安全方針）は次のとおりとする。
 - ① 一致協力して輸送の安全確保に努めること。
 - ② 輸送の安全に関する法令及び関連する規定をよく理解するとともにこれを遵守し、厳正、忠実に職務を遂行すること。
 - ③ 常に輸送の安全に関する状況を理解するように努めること。
 - ④ 職務の実施にあたり、推測に頼らず確認の励行に努め、疑義のあるときは最も安全と思われる取り扱いをすること。
 - ⑤ 事故、災害等が発生したときは、人命救助を最優先に行動し、速やかに安全適切な処置をとること。
 - ⑥ 情報は漏れなく迅速、正確に伝え、透明性を確保すること。
 - ⑦ 常に問題意識を持ち、必要な改革に果敢に挑戦すること。

2 安全目標

- 1) 令和 5 年度の索道安全目標は次の通りでした。
 - ・索道運転事故 0 件
 - ・スローガン「何か変 感じた時にすぐ止める、少しの勇気が周りを守る」
「労災はうっかり、ぼんやり、油断から」

3 行政指導に対する措置の状況

- 1) 国土交通省による行政指導はありませんでした。

III 輸送の安全を確保するための事業の実施及び管理の体制並びに方法

【安全管理体制図】



- 1 理事長
輸送の安全確保に関する最終的な責任を負う。
- 2 理事長及び理事
 - ① 輸送の安全を確保するため、索道事業の実施及び管理の体制を整備するとともに、索道事業の実施及び管理の方法を定める。
 - ② 輸送の安全を確保するため、索道事業の実施及び管理の状況を把握し、必要な改善を行う。
 - ③ 輸送の安全確保に関する改善施策の決定に際しては、安全統括管理者の意見を尊重する。
 - ④ 事故、事故のおそれのある事態、災害その他輸送の安全確保に支障を及ぼす恐れのある事態の規模や内容などに応じ、対応方法その他必要な事項を、職員などに周知徹底する。
- 3 安全統括管理者
索道事業の輸送の安全の確保に関する業務を統括管理する。
- 4 索道技術管理者
安全統括管理者の指揮の下、索道の運行管理、索道施設の保守管理その他の技術上の事項に関する業務を統括管理する。
- 5 索道技術管理員
索道技術管理者の指揮の下、索道技術管理者の行う業務を補助する。

IV 輸送の安全確保のための取り組み

1 索道従業員研修会

当スキー場では、シーズン前に全従業員対象の研修会を実施し、理事長による索道安全方針の周知徹底を図っています。また、索道技術管理者より索道安全管理規程、事故・災害処理要領など、索道係員に必要な教育研修を実施しています。



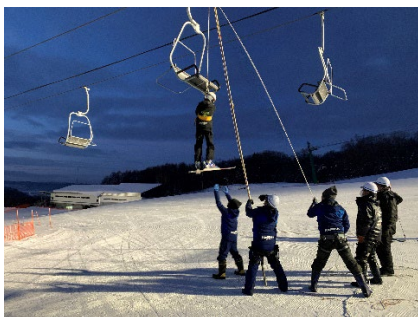
従業員教育



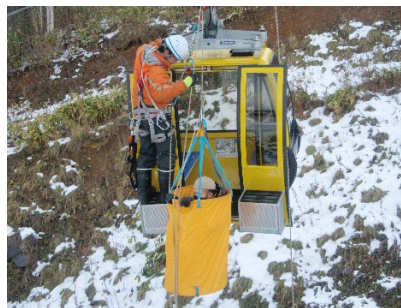
従業員教育

2 緊急時対応訓練

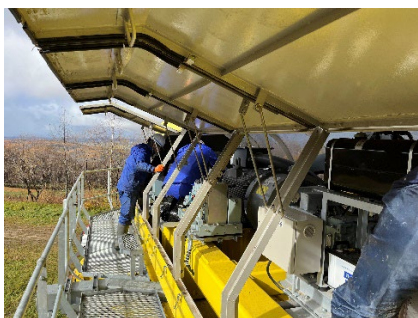
当スキー場では、毎年、営業前に索道事故や災害を想定した救助訓練を実施しています。また、索道施設の運転教育・接客教育など実施し、索道の安全確保に取り組んでいます。



リフト救助訓練



ゴンドラ救助訓練



リフト予備原動機操作方法訓練



ゴンドラ救助訓練



センターハウス避難訓練



ゴンドラ予備原動機操作方法訓練

3 設備投資（検査・設備整備の状況）

毎年、索道運行開始前に整備細則及び関係法令に基づき索道施設の整備、点検を実施し、運行に支障が無い事を確認し、運行を開始しています。又、シーズン中は定期検査を実施し、安全運行に努めています。

なお、ゴンドラリフトなどの索道が経年使用により老朽化したことから、保安度の向上、お客様へのサービスの向上を図る為、平成26年度より随時、設備の大規模改修を実施しております。

又、滑走コースに於いては毎年湧水個所の暗渠排水工事等を行い、最高のコース状況になるよう努力しています。

1) 普通索道（カムイスキーリンクス ゴンドラリフト）

令和5年度、ゴンドラリフトにおいては次の整備を行いました。

1. 握索機整備
2. 索受装置整備
3. 場内押送装置整備
4. 客車整備
5. 減速機ギアオイル交換



握索機整備



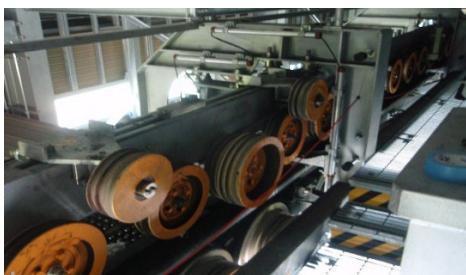
ゴンドラオイル交換



加減速押送点検



索受け装置給油



加減速押送ベルト交換



客車整備

2) 特殊索道

令和5年度、第1ペアリフト～第5ペアリフトにおいては次の整備を行いました。

- ① リフト搬器整備
- ② 高圧電気設備年次点検
- ③ 支障木伐採
- ④ ファミリーコース暗渠排水工事



リフト搬器整備



リフト 高圧電気設備点検



リフト索道敷支障木伐採



ファミリーコース暗渠排水工事

V お客様へのお願い

ICカードの取り扱い方法やリフトの乗車、降車方法に関する注意事項を示した掲示板を設置、放送、声掛けなどを実施いたしました。



ICカードの取り扱いについて



乗降時の注意

VI 索道事故及びインシデントについて

《令和5年度シーズンの索道事故・インシデントなどの発生状況まとめ》

1 索道運転事故の発生状況

令和5年12月20日～令和6年3月31日

・索道運転事故の発生はありませんでした。

2 インシデントの発生状況

令和5年12月20日～令和6年3月31日

・インシデントの発生はありませんでした。

安全報告書へのご意見、ご感想をお寄せ下さい。

【連絡先】

〒074-1181

北海道旭川市神居町西丘112番地

一般社団法人大雪カムイミントラDMO（カムイスキーリンクス）

TEL：0166-72-2311

FAX：0166-72-2354